

退職報償金

非常勤の消防団員が長年勤務して退職した場合に、その労苦に報いるため、退職報償金を支給します。

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

1 共同処理団体

28 団体 (18 市、8 町村、2 一部事務組合)

市	町 村
新潟市、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、佐渡市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、胎内市	聖籠町、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、刈羽村、関川村、粟島浦村
	一部事務組合
	十日町地域広域事務組合、燕・弥彦総合事務組合

2 退職報償金の支給額

(単位：千円)

階 級	勤 務 年 数					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団 長	239	344	459	594	779	979
副 団 長	229	329	429	534	709	909
分 団 長	219	318	413	513	659	849
副 分 団 長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団 員	200	264	334	409	519	689

(平成 26 年 4 月 1 日以降に退職した消防団員に適用)